

市税等の徴収強化を行います 大分県と臼杵市から 税務職員の派遣

7月3日、大分県職員、臼杵市職員の併任辞令交付式が行われ、大分県税事務所特別滞納整理室から6名の方、臼杵市税務課から5名の方が派遣され、それぞれ代表1名が川野市長より辞令の交付を受け、本市の徴税吏員として業務に従事することになりました。

安定的な税収を確保していくとともに、適正かつ公平な納税を推し進め、住みよい津久見の地域づくりに務めます。



津久見市



大分県税派遣職員 児玉 英昭 主幹



臼杵市相互併任派遣職員 小野 俊二 主幹

取組方針

納税者間の負担の公平性を担保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言による取組とともに、臼杵市と協力して滞納処分を強化します。

取組内容

国税徴収法などにに基づき、財産の差押えを行います。滞納者の財産の差押えに係る家宅搜索や差し押さえた財産の売却などを行います。

※一般私債権とは違い税金滞納者への差押えについては、司法（裁判所）の許可なく市の判断で行うことができます。

※差押える財産には、不動産、給与、預金、動産、賃貸料、売掛金、生命保険など様々なものがあります。

納税は義務です!! 納期内納付をお願いします。

納付窓口開設のお知らせ

8月 8日(木) 17時～20時
8月22日(木) 17時～20時

納付可能な市税等～市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税
介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口（金融機関のATM設置側）をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512